

## 第15回 企画部会 議事概要

1 日 時 令和3年3月24日（水）11:30～12:15

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（部会長）、椿 広計（部会長代理）、伊藤 敦子、岩下 真理、川崎 茂、  
神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、宮川 努

【臨時委員】

川口 大司

【審議協力者】

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、鈴木次長、重里次長

政策統括官（統計基準担当）：吉開政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 事

令和2年度委託研究結果について（報告）

5 議事概要

総務省から資料に基づき、「令和2年度委託研究結果」について報告が行われた。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・ 調査対象の負担軽減と回答の正確性のために、統計調査において、行政記録情報を活用することは重要である。令和元年度民間給与実態統計調査では、回答者の3割が源泉徴収票等情報転記ツールを活用したとのことであるが、他の統計調査でこのような行政記録情報の転記ツールを使用している例はあるか。また、転記ツールの活用により、税額率ゼロの記載が減って、6-10%が有意に増えたとのことであるが、転記ツールの利用率が3割より上がった場合、有意性は高まるのか。  
→ 他の統計調査での転記ツール使用の有無は把握していないが、民間給与実態統計調査での利用は極めてまれな例で、画期的である。転記ツールの利用率が上がった場合、統計的有意性が高まる可能性はある。
- ・ 2月の企画部会で報告されたアウトプット型建設物価指数の調査研究でも、品質固定の賃金指数が課題とされたが、従来公表している毎月勤労統計調査の賃金指数と賃金構造基本統計調査の調査票を用いて連鎖ラスパイレス方式で作成した指数の推移がそれ程違ってないことに安心した。
- ・ 民間給与実態統計調査でのみ従業員1人以上が対象であるとするれば、2つの調査の標本を組み合わせると賃金構造基本統計調査でも同じ統計表が公表できるようにできないか。また、賃金構造基本統計調査には民間給与実態統計調査と比べて高所得者が少ないことについても、ハイブリッド化により、賃金構造基本統計調査でも捕捉できるよ

うにすることが考えられる。

- 本来は同じ賃金に関する調査なので、統一に向けた検討を行うことは有意義であるが、民間給与実態統計調査と賃金構造基本統計調査では事業所単位が違うので、調査を一つにするのはハードルが高いかもしれない。また、高所得者については、まずは、民間給与実態統計調査と賃金構造基本統計調査で母集団が違うかもしれないということを注意喚起したい。ハイブリッド化によりカバレッジが高い方に合わせるというのは、今後の検討課題である。
- ・ 賃金については、複数のデータを組み合わせ、二次的な加工統計を作ることが考えられる。その際、フリーランスについては業界団体からデータをもらうことも可能ではないか。また、格差を示す統計は重要であるが、高額所得者が抜けていたら意味がないので、二次的な加工統計を作るとよい。また、調査対象回数と調査回答回数の分析を行っているが、回答の有無や回数と給与の水準の関係は分析しているか。
  - 本研究を始める際の第7回企画部会で、フリーランス協会にヒアリングしたらどうかとの話があったが、時間の制約等でできなかった。また、前回回答事業所とそれ以外の事業所の平均賃金の差などは、今回の研究では分析していない。
- ・ 「品質固定」の賃金指数というのは、言葉遣いが不適切であるように思われる。この研究の賃金指数は、かなり限られた属性をコントロールしているだけであり、品質変化を的確にコントロールしたものとは言えない。一般に、賃金に反映される品質差は、労働環境の差異などより多岐にわたるものが想定されている。
  - 本研究をスタートする際、「品質」を表す属性が何かを検討してほしいとの御意見は頂戴した。御指摘のとおり、ここでは、4つの属性しか調整していない。報告書の表現を全面的に修正するのは難しいかもしれないが、属性を調整した価格指数であることが分かるようにしたい。
  - 賃金価格の差が品質の差を表すかということ、市場の競争条件によっては、そうならないことがあるのも事実であり、難しい問題である。研究結果を公表する際には、どのような計算をしたのかを明らかにしておきたい。ラスパイレス指数については、既に公表されているものがあるが、今回の研究では、連鎖指数の方が良い結果になることが分かった。今後、ラスパイレス指数を算出する場合には、基準時点をアップデートする方がよいと考える。
- ・ 今回の委託研究の分析結果を踏まえ、3点コメントしたい。
  - 第1は、「ユーザー利便性の向上」であり、公表統計を利用する多くのユーザーに類似統計間の相違点などについて分かりやすい情報提供することが大切であり、今後、提供情報の充実をお願いしたい。また、今、議論にあった属性固定されたような賃金指数の推計も、ユーザーにとって大変有益だと思うので、是非定期的な推定公表が行われることを期待する。
    - 第2は、統計精度の維持向上に向けた不断の取組であり、今回分析対象とした統計調査だけでなく、他の統計も含めて、報告者向けの記入マニュアルの改善余地がないか、自主的な見直しをお願いしたい。また、今回初めて時系列的な回答パターンの分析が示されたので、研究結果を踏まえた未回答先への対処方法の検討など、回答率の維持・向上に向けた取組を期待したい。
    - 第3は、行政記録情報の一層の活用であり、今回、国税庁が導入した自動転記ツールを用いた行政記録情報の活用により、報告者負担の軽減だけでなく、統計精度の改善

につながる可能性も示唆されたことから、具体的にどの行政記録情報が使えて、どの行政記録情報が使えないのかを詳しく検討していただきたい。

これまで統計委員会では、行政記録情報の利用を一般論として要望してきたが、今後はより具体的な行政記録情報の利活用に変えていく契機としていただきたい。

次回の企画部会の開催日程及び場所については、追って連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>